

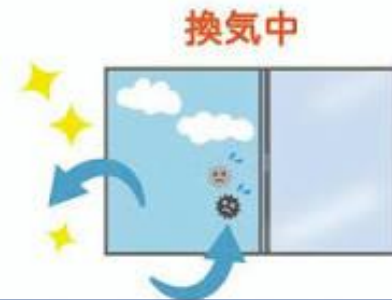
① 合志中学校厳冬期（12月～3月） 防寒着の着用について

授業（学校生活）は制服着用が原則



[合志市のきまり]
12月～3月の厳冬期（室温が 10°C ）を下回る際に暖房の使用ができる。
（設定は 18°C ）

感染症の予防のため、
換気を十分に行う



12月から室内での防寒着の着用も可

<ジャンパーに関する注意事項>



厳冬期は校内に暖房が付きます。原則として、校内では制服で生活をする。校内で防寒着を着用する場合は、

①暖房が付いている状態であること。

②防寒対策で冬服の中に着込んでいるが、体調不良などでそれでは防寒が不十分な場合です。

- ※1 白・黒・紺・グレーなどの無地を基調とし、素材は規定しない。部活動のジャージなども可。
- ※2 着脱は、原則として昇降口で行うこと。
- ※3 ロッカーの中に入るサイズのジャンパーを着用すること。
- ※4 **可能な限り、ウインドブレーカーや脱ぎ着しやすい前開きができる衣類を推奨する。**大きなロゴや高額すぎるものは推奨しない。

朝：教室でマフラー・手袋などを外すのはOK
 夕：帰りの挨拶を終了後に付ける。（会は×）

☆冬の制服の着用が原則。そして、経済面を考えて部活動の防寒着などを着用してください。新たに購入などはできるだけ避けること。

<制服の下のトレーナー・セーター等に関する注意事項>

- ※1 白・黒・紺・グレーの無地を基調とする。
- ※2 フード付は着用不可。
- ※3 着用時、制服から出ない、見えないよう心がけること。
[ハイネックやフードを隠したものの、ジャージなどは着ない]



<マフラー、ネックウォーマー、手袋に関する注意事項>

- ※1 校舎内では、着用しない。着脱は昇降口で必ず行うこと。
- ※2 派手にならないようにする。
- ※3 自転車通学生は、マフラーがはずれないようにきちんと巻くこと。



【その他の注意事項】

①必ず名札は着用する。防寒着を室内で着用する場合は付け替える。

②ホッカイロ等の使用は認めるが、ポケットから出さないようにする。
また、校内に捨てないようにすること。

③リップクリームは、必要に応じて使用を認める。但し、無色・無臭のものとする。

④体育の授業（実技）の際に冬の体育服の中に着込むことも可。しかし、着込んだ服のまま活動がないようにする。

（例）×冬服では暑くなったので、脱いでトレーナーで活動する。

◎ルール違反者が出るような場合には、使用の制限をします。

5

セーター（着込んだ服）
のみで授業は受けない



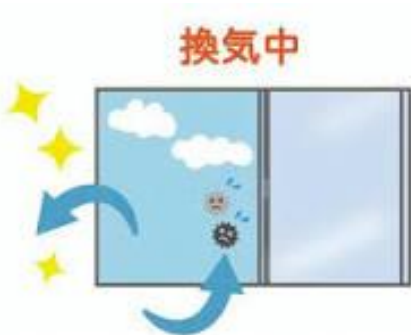
防寒対策で
まずは着込む

厳冬期は冬服を原則着用
する。暑い人は夏服・中
間服でも可

6



名札を必ず付ける



暖房使用し、着込んでも寒い場合は
12月から室内での防寒着の着用も可（薄着で防寒着は不可）

7

冬服の中にパーカーを着て出す



大きすぎるサイズでファッション重視なもの

ロッカーに入るサイズではない





コートは不可（室内で
着るものでもない）

色が黒・紺・茶・グ
レーではない

推奨しない



大きすぎるロゴ



ブランド品の高額すぎるもの

最後に 学校とは

- みんながお互いを尊重し合い、安心して生活することが目的です。
- 自分の価値観と他の人の価値観が一緒ではありません
- 自分が着たいものや、主張したいものは学校でなければだめなわけではありません。自分の時間でおこなってください。

もしこんな人がいたら幸せですか？

- 自分の大事なものを壊してしまった。汚してしまった。
- 友だちの大事なものを壊してしまった。汚してしまった。
- みんなが着ていて私もほしいな。でも



人の不幸の上にある 自分の幸せは「幸せ」ではありません。 素敵な学校生活ができるようにみんなでルールを守ってください。質問や疑問があれば、先生に尋ねてください